

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可の実質開局入るやう。お子だけお夏の勝合大会

発行所||社会通信社
発行人||滝野忠

東京都渋谷区本町六丁目三八の二コトボ幡ヶ谷九〇四

振替||東京0158431 労金||東京労金本店No.1154163

電話(03)3377-4649 FAX(03)3299-5367

購読料||月額500円 6カ月前納制

百元頭銭「もくじ」

百元頭銭の新習の點服式。これは本文で書り始めを表す。

いは日除れ、裏合の手賄子のきのう。手金お通大の點服式ある。手本以上に申せり。

■卷頭言 ■

春闘はどこへゆく

小沢・市川派の新々党攻勢続く

改憲阻止を闘える政治勢力の確保、前進めざす

「護憲ネット」当面の活動方針 (九四・三・一九)

◇兵庫の仲間からの報告 ◇

われわれは前進する

（原稿）本岡「県本部」に処分する権威、権限はない――

資料1 兵庫県本部への査察要請について（栗原富夫他十名）

13

資料2 除名名簿通告告（本岡「県本部」通達七号）

14

資料3 「社会党・護憲クラブ」の名称について（本岡県本委員長）

14

集まつた、語つた、心が通つた

（原稿）「がんばれ青票護憲派議員！政治を変えたい市民大集会」の記録（一）

15

読者からのおたより

18

誌代値上げのお願い

10

旬刊社会通信

NO. 569

一九九四年四月一日

（毎月一日・一一日・二二日三回発行）

■ 卷頭言 ■

春闘はどこへゆく

三月二五日付「朝日」社説、「こんな『春闘』なんて……」は、春闘のゆくえを占う意味で興味深い。まず「こんな春闘なんて要らない」と言うのは乱暴すぎる。だが賃上げ相場を左右する金属大手各社の一斉回答をみると、そうした気持ちになるのも一理ある」と嘆いてみせる。

賃上げ平均は二・八六%、前年比マイナス〇・七八%で過去最低。さらに賃上げ率は春闘史上はじめて四年連続ダウンとなつた。その結果、昨年ですらマイナスになつた実質賃金（前年比マイナス〇・四%、一三年ぶり）は、軒並みの公共料金引き上げでマイナスになるのも必至。背後には大量失業時代の足音が、初任給引き下げの大宣伝が聞こえてくるのだから。

こんなだらしない回答にも、財界はまだ不満顔だ。「コスト増分の吸収は容易ではない。今後の日本経済、企業経営への影響が懸念される」（日経連会長）、「千円のベアは合理化協力への配慮。だんこ『第三次中期経営計画』完遂に邁進」（新日鉄労務担当重役）と。

これに対し連合首脳は淡淡たるもの。「賃上げより雇用と賃上げ抑制を全面に労使交渉に臨んだ経営者側の壁を乗り越えられなかつた」（山岸）、「低額回答は景気回復を遅らせることになる。今後は労働者の生活確保を求める組合側の理念と経営者の理念の闘いになる」（鷲尾）、「経営側は賃金決定のあり方を変えていこうとしているのを考えさせられた」（得本）と。

ところが、「こんな春闘なんて……」という背後に、春闘をまるごと消し去ろうとのシナリオが読みとれる。第一に、賃上げの数字だけに横にらみでこだわる時代は終つた、第二に企業業績も賃金も、どんどん右肩上がりといふ時代は去つた、第三に定昇+物価上昇分+生活向上分の要求方式は時代おくれ、第四に生活の質の向上をどこに求めるかが課題といふ、連合調査でも「老後の不安がなく障害者が住みよい社会」を求める声が圧倒的だとのたまわく。

「年金の充実から規制緩和による物価引き下げ、内外価格差の是正まで、人びとの生活基盤を高めていくことに労使、官民あげて努力することだ。それが軌道に乗れば『春闘』は本当にいらなくなる」と。

日経連会長は「いわゆる『横並び』を排し、悪循環・悪慣行にメスを入れ、今年の春闘の交渉をもつて『春闘改革元年』とされることを、これから交渉を進められる企業に労働組合の焦眉の課題だ。これがスッポリ抜け落ちている。

「春闘見直し」が喧伝されたのは七十年代後半から。今年、総評の名称は名実ともに消える。経済構造も変化し、労資ともに経済政策、産業政策への新しいとりくみが必要と一致している。どうやら「春闘見直し」の実行段階に入るようだ。はやければ夏の組合大会に提案されるかも……。

小沢・市川派の新々党攻勢続く

——「社民・リベラル」新党は夢の又夢か！——

右往左往の「社民・リベラル」

連合山岸派と社会・久保派が画策している「社民・リベラル」新党構想は、ここにきて細川・小沢・市川の各氏の主導する新々党派の反撃にあって粉碎一歩手前に追い込まれている。まず、連合内部から反発が出た。「山岸ははしやぎ過ぎ」だと一笑に付すもの、「山岸会長は小沢派ではなかつたのか」とか、「春闘もやらないで何をやつてあるんだ」など山岸会長に対する批判は激しいものがある。連合事務局長の鷺尾氏などは「こんなことで会長をゆづつたんではないよ」といつているという。鷺尾氏は小沢・細川ラインに入つているだけに今後反山岸派の傾向を、ことあるごとに表面化することになろう。

大内民政委員長もいったんは社民・リベラルに賛同したが、小沢派に近い米沢書記長に反発され、民政党の全国書記長会議で「内閣改造問題などで（社民・リベラルとの）協力関係が生まれたが、これが直ちに再編の核にはならない。社会党が生まれ変わらなければならぬ」と述べ、社会党的方向と一線を画すという「転向」ぶりを示した。といつても米沢書記長との関係もあつて大内氏は小沢・新々党へいくこともならず“迷えるブタ”といふところだ。

武村官房長官（新生党さきがけ）に対する細川・小沢サイドからの攻撃は激しく重層的である。内閣改造で官房長官からの追い出し（内閣改造は失敗したが次は六月の国国会会期終了後をめざして）の画策、ついで「さきがけ」所属議員への選挙区事情を説明しながらの圧力、おどかしを行なっている。そのため、次の小選挙区制での総選挙を心配する議員の中から小沢・新々党サイドに身を寄せせるものがかなりはじめているという。それに日本新党と「さきがけ」の関係は合同どころか対立を深めている。また武村官房長官に対しては、アメリカCIAの策動とも関連して朝鮮民主主義人民共和国へのいわゆる「制裁問題」をサボッているとデマ攻撃を行なっている。「武村は北朝鮮のロビイストであつて、金丸訪朝にもメンバーとして参加、後藤田（元官房長官）一下稻葉—武村ラインは、朝鮮総連系パチンコ業界から政治資金が出ている」という大がかりなデマ宣伝である。これも小沢側近の平野参院議員が流しているというアングラ情報もでている。

小沢（新生党）代表幹事と市川（公明党）書記長等の新々党をめざす動きは、積極果敢である。まず細川首相の取り込みに成功、ついで日本新党所属議員一人一人と会談、選挙で勝つには与党が一つの党になる必要性を説明、組織のない日本新党は、新生党の「ジバン」と「カバン（金）」に加えて公明・学会の「組織・動員力」が欲しいわけでそこをねらつて働きかけている。そうはいつても日本新党の議員達にしてみれば、ようやく国民に認められた新党が、新生党、公明党の新々党に埋没してしまつわけで慎重論も根強い。しかし細川党首と執行部はもう腹を固めており、やがて小沢・市川両氏等の新々党に巻き込まれることになろう。

ところで問題は「社民・リベラル」はどうなるかである。この中心は何といっても久保、

田辺など社会党右派議員でつくった派閥デモクラツツがどうするか、どう動くかである。デモクラツツ（以後D派と呼ぶ）は、三月一七日全体会議を開き、役員体制を確認している。それによると、筆頭代表委員に森井忠良氏（広島二区、六五歳、全電通）その代行に田口健二代議士と本岡昭次参院議員となっている。事務局次長に神田誠参院議員、土肥、小林（守）両代議士に加えて新たに岩田順介、峰崎直樹の両参院議員を決定した。峰崎参議院議員は昨年北海道選挙区で当選したばかりだが、今なお社会主義協会員だといわれているが明らかに右派への転向であり、北海道護憲派と選挙を共に闘った活動家を裏切るもので許せないという声が各地区からあがっている。自治労の右翼化に迎合したもので、彼自身は一介の出世主義者に過ぎないのであろう。

政界再編について森井デモクラツツ筆頭代表委員は就任後地元の中国新聞の記者に語っているが、中味は一貫性に乏しく、山岸氏の子分で、田辺国対族の一員でもあつただけに指導者としてはけつして一流とも二流ともいえないようだ。同氏は「連立与党との間で始めている政策協議をさらに促進し、いつでも再編に備えた行動を起こせる態勢づくりを急ぎたい。党の看板にこだわる時代ではない」といつていながら、「小選挙区制では連立与党が結束しないと自民党に勝てないが新党ではなくても選挙協力はできる」とも述べ、現在デモクラツツが新党構想での迷いをそのまま表現している。「社民・リベラル」勢力の結集の相手は、新党さきかけや民社党であることも言及しているが、これは山岸会長のオーム返しで、新味はない。横路北海道知事については、「社民・リベラル勢力の軸となり得る人で——党内には早く帰つてほしい期待がある。」とこれまた山岸・田辺氏等と同じことをいつている。

社会党の基本政策（自衛隊、原子力などに対する）については、「どうしても政策転換をしなければならない」と断言している。この人が筆頭代表委員になつたのは、山岸、田辺の側近であること、代表委員九人（寄せ集めだから数が多い）のなかではクセのない方だからであろう。D派も確信をもつて「社民・リベラル」勢力の結集ができると考えているわけではなく、ただただ政党再編のために右寄り路線を推進しているだけである。

社会党右派はどう策動するか

右派のD派の機関紙（INFORMATION）九号によると、D派は次のように動くものと思われる。

- ①四月の二三、二四日の社会党中央委員会で「青票の問題」で辞任した志苦選対委員長の後任人事を決める。
- ②政策改革（基本政策の改悪）によって政界再編対応を積極的に進めること。
- ③久保書記長の「新しい党に生まれ変わる覚悟」を支持して全党のものにする。
- ④統一自治体選挙、参院選、衆院選を一体のものとして捉え、与党内協力体制をつくる。そのための選挙協力から新党までのいろいろなやり方に対応できるようにする。
- ⑤D派への労組の支持体制の強化をはかる（すでに全通、電気連合、自治労、日教組、都市交、運輸労連、全たばこ、観光労連など十単産以上であると公称している）。
- ⑥連合は五月までに選挙を含む政治方針を打出す準備中である（連合政治フォーラムは六月二日に発足）。社会党と連帶する労働組合会議もまた五月末までに、党の改革（党の

右傾化と新党への参加を促すものだという)への提言をまとめるという(すでに討議を行なつており、社会党への介入と圧力にしたいといふ)。

⑦D派の組織の全国化を五月の全国総会までに全力をあげる。

⑧D派内に政策、組織、選挙対策、財務の四委員会を設置して活動する(全会員を配置する)。

⑨四月の中央委で「青票議員」への処分問題の決着をはかる(ということで重い処分を行なわせ、護憲派排除の第一弾として行うねらい)。

解党派でもあるD派は積極的に、社会党を解散させ、新たな「保守新党」づくりに入ろうというのである。しかしこのようにあたかも新党づくりに展望があるかのごとく宣伝しているが、その実状はそんなに甘くない。まず「社民・リベラル」に「さきがけ」と「民社」が加わったとしても、一つの政党として世界観が異なる三党が一致した行動をとれるだろうか。いくつかの派閥ができる対立・抗争が続くのではないか。次に、この三党で小選挙区制下の総選挙で勝てるかということになる。まずダメでしょう。第三には、社民・リベラルは社会党を除けば、あまりにも組織的に弱い。社会党だって今度の小選挙区、一人区でたたかえる力はない。せいぜい比例区で十人内外を確保できればよい方である。

しかしこれは「社民・リベラル」新党が調子よく結成された場合のことであり、今のところ民社もさきがけも社会党と一緒になるよりも、小沢新々党的地盤と金に巻き込まれつがあるので、社民・リベラルの新党はできない公算の方が強い。そこで社会党議員のなから次は総選挙でも引退しようという人がかなりおり、社会党系の候補者は五、六十人内外ぐらいしか確保できないことになり、いずれにせよ少数政党に転落することになる。D派の人達はわかっているのであらうか。

D派の人達の中に護憲という人もいないわけではないが、小選挙区制は憲法を改悪すべき制度として、財界の強い要求で出され、国会ではD派を中心にして成立させたのである。まさに彼等はA級戦犯である。

統一自治体選にむけすでに選別基準

統一自治体選挙は一年後に迫ってきたが、それに対する連合右派の動きが始まつた。自治体選挙であるために、地方連合が前面に出でてきている。その対策は徹底した選別(左派排除)と保守系を含めた支持・支援である。候補選別の基準を決め、社会党系労組にその実行を迫っている。その基準は地域によつて異なるが共通しているのは、護憲派に対しても中央の連合とD派と組んで排除をはかつていることである。すいせん基準の主なものは、一、「連合運動に敵対する全労連、全労協と友好関係を持つ者はダメとする」。友好関係という幅の広いあいまいなことで排除し、その分保守系と民社系をすいせんしようとしている。

二、「連合に対する誓約書を本人、後援会と所属組合からとる」。企業組合からの立候補者には企業と組合両方で支援する。組合代表ではなく、会社代表の色合いが強くなる。三、選挙資金を組合は集める(カンパを)がその使い道の大部分は組合幹部の場合が多い。いよいよきびしい闘いになるが、連合幹部の号令で動く組合員の率も低くなつてゐる。

改憲阻止を闘える政治勢力の確保、前進めざす

——「護憲ネット」当面の活動方針（九四・三・一九）——

一、第二回総会の意義とわれわれの任務

われわれは昨年十一月、財界・保守陣営の企む「小選挙区制」をテコに、安定した一大反動政治勢力、すなわちかつての全ての政治を解散させた大政翼賛体制づくりに抗して、改憲阻止のたたかいの出来る政治勢力の結集のため、「護憲の社会党を再生する全国ネットワーク」（以後「護憲ネット」と略称する）を結成しました。それから四ヶ月余、われわれは良心的国会議員や各地の社会党員とその組織、そして社会党の再生を願う支持者・知識人等と連帯し、「小選挙区制」と「消費税率引き上げ」阻止のたたかいをすすめてまいりました。社会党の再生と労働運動の活性化を求めて活動を続けてきました。「小選挙区制」の参議院での否決や、国民福祉税の導入阻止などに一定の成果をあげることができました。社会党へは細川連立内閣からの離脱・閣外協力をやるべきだ、さらに真の政治改革のためには、腐敗防止法を先行せよ、などといった諸提言を行ってきました。これらのことによって社会党再生への方針・政策を明らかにし、全国の党員に党の主体性確立の重要さを示し、党再生の展望をもたせました。しかし、加速する反動攻勢と「連合」一部幹部の党介入、社会党解党右派勢力の跳梁によって、われわれをとりまく情勢は極度の厳しさを加え、社会党は解体の方向へ公然と歩み始めました。護憲勢力にとつてかつてない最大の危機を迎えるました。

したがつて、この第二回総会の第一の目的は、今日の諸情勢を正しく認識し、これに対するわれわれの意思統一によって一層団結してたたかう方針を確立することです。

第二には、「護憲ネット」の全国的組織づくりとその充実をめざすことです。結成総会は護憲の政治勢力の結集をめざしてまず中央部に「旗」を高く掲げることでした。第二回総会では、その「旗」を日本の隅々に立てるこことによって、組織的全国化をはかることです。そして、大衆運動のなかにも大きな影響力をもちつつ広範な護憲勢力の総結集をめざすことです。

第三には、「護憲ネット」の責任体制を強化し、路線上でも運動・政策論でも指導制の高いものにしなければなりません。そのため、国会議員、学者、専門家、活動家の協力体制（いくつかのプロジェクトチームなど）を強めます。また、事務局体制の充実、財政活動の積極化も極めて重要です。

われわれは、以上の総会の意義を確認し、われわれの任務を同志的協力と連帯によつて遂行しようではありませんか。

二、新たな政治情勢について

(一) 政府は、「小選挙区制」の修正成立によつて、区割り法案の作成に入りました。秋の臨時国会でこれを通し、その後はいつでも発動できる国会の解散権をもつことで政界再編の主導権を握ろうという細川首相の思惑が働いています。しかもそのバックには小

沢・新生、市川・公明が控えています。新生・公明両党を軸とする新・新党は自民と非自民の「二大政党制」をめざしていると公言しているが、実際には安定した一大政権党を考えており、他はいくつかの少数党が残ればよいという意図をもっています。この新・新党は現在の与党プラス自民党の分裂と社会党護憲派の排除をしかけているわけです。したがって、細川首相の「まず参議院に与党統一会派」という提唱は来夏の参議院選挙での選挙協力だけの問題ではなく、これは衆参を通じての大政翼賛政治への第一歩になります。

(二) 自民党は「貧すれば鈍する」の諺通りで、何よりも頼りの政権から脱落したうえに、汚職・疑惑の連続で、派閥の求心力も弱まり、区割りの進む中で分裂・再編に巻き込まれる可能性が大になりました。後藤田・海部両氏を中心とするグループは「新党さきがけ」に近づき、渡辺元副総理のグループは新生・公明と接近していると報道されています。

(三) 細川政治の性格は中曾根政治の再来といえる「新保守主義」への傾向が顕著です。したがって、新たな政・財・官の癒着による財界のための反国民的政策の推進をはかつており、自衛隊の質的強化、米の自由化の促進、消費税率の引き上げ、年金・福祉・医療の切り捨て、連続する公共料金の値上げなどが行われまたは準備されています。原発の新增設も次々と認めてゆくでしょう。「小選挙区制」の成立によって憲法改悪の日程が、国連安保理常任理事国入りを踏み台に決められてくる可能性をもっています。「行革審」の再設置によって首切り合理化が政権の手によつて促進されます。不況と失業が常時勤労者大衆に不安を与えることでしょう。まさに「新保守主義」は老後や病気を含めた生きることの「不安」の社会であり、具体的にもくらしと人権が奪われる社会です。

(四) 「デモクラツ」や「連合」の一部幹部は、党を解体して「社民・リベラル」新党へ「生まれ変わる」方針を打ち出しました。その新党は、民社・さきがけと自民の一部を視野に入れたものだということです。しかし、民社とさきがけは「右派の切り捨て、基本政策の変更」が新党の前提条件であるといい、社会党久保書記長はこれを全面的に受け入れ、その報告（三月五日）の中で「その政策転換ができない場合は、政党再編の構造変化に対応できないものとして、孤立せざるを得ない」と声明し、四月下旬の中央委員会に「政策改革案」と、状況によつては、「党名変更」が提案されかねません。それに、「小選挙区制」のもとでは、「社民・リベラル」新党では自民党や他の新々党と争つて勝てないのであるから結局は細川首相のいう「与党統一会派」再編に合併されることになります。

三、われわれのたたかいの重点

われわれの「護憲ネット」は、四ヶ月前の結成総会において、「『全国ネット』の運動とめざすもの」（「入会のしおり」参照）のなかで、①「社会党が消えることは、危険な勢力に日本の政治を全面的に明け渡すことであり、改憲への道」であるから「勤労国民の党、護憲の党としての社会党を再生させなければならない」ことを自らの任務としました。また、②われわれの運動の方向を「労働運動の蘇生と市民運動の発展を両輪として、憲法を活かし国民の諸要求をたたかいたための日常生活の中から」と決め「運動の方針を提起し「交流、研究」を重視することにしました。③さらに、当面の運動の目標と政策を明ら

かにしました。「政治腐敗の防止」、「自衛隊の海外派遣」の阻止、「消費税は税率の引上げを阻止し、食料品等の非課税化と、さらには全面廃止をめざす」、「米の輸入自由化に反対」、「労働者を犠牲にする人減らし合理化に反対」など十項目を掲げ活動してきました。このわれわれの基本的運動の方向はいささかも変更する必要はなく、今後一層努力を傾注しなければならないのです。

また、結成総会の「活動計画」は「社会党再生の条件を勝ち取ろう」ということで、第一に、社会党の各級機関に党内民主主義を蘇生させると共に、主体性の確立と党活動の活性化をはかること。第二に、大衆運動を盛り上げ、党の基本政策を中心にその充実と豊富化をはかること。第三に、これ以上、細川連立内閣に社会党が留まることは、勤労国民の支持を完全に失うことになりかねないので、一日も早く内閣から離脱し「閣外協力」の立場をとること、などを主張してきました。これらのことは今日もなお正しい方針であります。そのうえに立つて第二回全国総会では次の諸活動を付け加え全会員の奮起を求めるものです。

- (一) 「社民・リベラル」の新党構想は、既成事実を無原則に受け入れるものであり、社会の分裂・解散を意味するものです。われわれは断固反対し、このためのいつさいの策動を排除します。基本政策の変更と党名の改変を阻止する党内外のたたかいをすすめます。当面、四月二三日・二四日の中央委員会の討議とその後に開かれるであろう臨時全国大会を重視しなければなりません。
- (二) いわゆる護憲派といわれ、「小選挙区制反対」の国会議員の人達と広く連帯し、国会内外のたたかいに協力します。また、全国的に国会報告会を開催して交流を深めます。
- (三) 米の自由化阻止のため、協定調印と国会批准の各段階のたたかいを行います。
- (四) 「小選挙区制」に対してはその改廃めざして、ねばり強く長期に、民主主義を守るたたかいとしてすすめます。「区割り法案」に対しても「ゲリマンダー」を許さないたたかいを大衆的に展開します。
- (五) 「小選挙区制」のもとでの総選挙、参院選、統一自治体選挙においては、いわゆる護憲の候補を数多く立ててたたかい、改憲阻止をたたかえる政治勢力の確保と前進のため全力をあげます。
- (六) 右派が解党や分裂の挙に出た場合には、党を守る立場から対決します。
- (七) 消費税の廃止めざして、大衆運動を盛り上げます。そのため、「パンフ」(「護憲ネット」発行)を武器として最大限の配布を行い、国民の意識を変えるシンポ・交流・講演会・デモなど様々なたちで活動を展開し、やがて大国民運動となるよう努力します。そのための「国民会議」を結成するようにします。

四、「護憲ネット」組織活動について

たたかいに勝つためには「主体」の強大な構築が必要であることはいうまでもありません。それは会員の質的、量的拡大です。この四ヶ月間に、多くの仲間が「護憲ネット」の組織化に血のにじむような協力援助をしてくれました。おかげで会員は急速に増加しています。しかし、いつまでもボランティア的な活動に頼っていては壁に突き当たります。今次総会を再出発点に次の事項を実践し、改憲阻止の政治勢力としての主体の強化充実を実現します。

(一) 县段階の組織化の遅れているところに、重点県を決め、学習・交流・オルグ活動を行う。労組内の党員を中心に会員を拡大します。

(二)

指示・指令を行う組織ではないので、あくまでも連帯感と意思統一によって、党内民主主義を重視して党内で正しく決定が行われるよう努力します。

(三)

今日ほど護憲派の結集の重要なときはありません。「総評」解散以来今までのわれわれの党内外における後退の大きな原因の一つは、意思統一の不足と組織的な結合の弱さにあつたことは言うまでもありません。「護憲ネット」はその反省のうえに、現情勢の認識について、社会党と大衆運動の関係、「護憲ネット」の任務と活動、などについて話し合いを十二分に行い、そのうえでの組織化を推進してきました。今後もその方針には変わりないものの、情勢の緊迫度は高まっており、日和見をしているときではないことも事実です。社会党解体と護憲派の消滅の攻撃をはね除けるために、「護憲ネット」の強化は極めて重要です。

(四)

ブロック会議の開催によって、交流・話し合いの場・意見交換を盛んにする。「政策プロジェクト」を数チーム設置して政策立案に役立てます。

(五) 責任体制を明確にし、役員構成を有機的に組み合せ、事務局体制も増員します。全国組織の代表者会議的性格をもつ「企画委員会」を確実に選出し、定期的会議の開催を行います(二ヶ月に一回)。

(六) 財政活動は定期カンパ(月一万円)網の増大とパンフなどの出版物の収入、一般カンパの拡大などによります。

誌代値上げのお願い

今年一月と四月の二度にわたる郵便料金の値上げ、昨今のめまぐるしく動く政治、経済、社会状況の中での諸経費の増大(取材のための旅費・交通費、資料代など)は、社会通信の財政をいちじるしく圧迫し、経費節減など内部努力のみではまかないきれぬところまでおいかまれてしまいました。たいへんな厳しい状況の中で奮闘される読者の皆さまにご負担をお願いしなければならなくなりました。

『旬刊社会通信』は今年で十八年めをむかえました。ご多忙ななかで本誌の配本、集金等々に全力をつくしてくださっている方々に、このようなお願いをしなければならないことは心苦しいことでございますが、「社会党がなくなるかも」といわれる厳しい情勢のもとで『通信』ガンバレと本誌の充実が求められているなかでの左記のような決定です。ご協力と変わらぬご支援をお願い申し上げる次第です。

記

『旬刊社会通信』誌代一ヶ月(三回分)現行(五百円)を一九九四年五月一日発行分から(六百円)に。
六ヶ月分の前納制のお願いは従前どおり。これまでの前納分については再計算をさせていただいて、次期誌代切れの際、ご一報させていただきます。

◇ 兵庫の仲間からの報告 ◇

本岡「県本部」には処分する権威も権限もない

われわれは前進する

(一) 処分権限のないものによる奇怪・不当な「処分」

三月二六日、本岡「執行部」は以下十一名の除名処分に決定したと発表した。年末の県本部大会を「物理的手段」によって流会にいたらしめたゆえをもつて増本保博（一区協事務局長、東灘総支部）、正常化連絡会議の代表をつとめているゆえをもつて栗原富夫（神戸市議、中央総支部）、岩崎憲一（憲市の誤りか？、芦屋市議、芦屋総支部）、西村省吾（加西市議、加西支部）、杉田伊成（揖竜支部）の四名、県会と神戸市議に「社会党・護憲クラブ」の会派を結成したゆえをもつて柱井増見（県議、加古川総支部）、浜崎利澄（県議、須磨総支部）、吉田俊弘（県議、灘総支部）、枠田伸一（市議、東灘総支部）、井上力（市議、灘総支部）、加納花枝（市議、須磨総支部）の六名、計十一名が「被処分者」である。

われわれがこのことを知ったのは、本岡「県本部」が行つた記者会見に出席した記者諸君が、われわれにコメントを求めてきたからであり、同日夕刻のことであった。われわれは、その後テレビ・その他の報道や翌朝の新聞によつて「除名処分」が事実であることを確認した。しかし、本岡「県本部」よりは今にいたるまで直接の通告はない。また、そのきざしもない。

われわれは、本岡「県本部」が党県本部の名のもとに党県本部機関が行うべき行為を行つてゐるのを、僭称であり、行つてはならない僭越きまわる行為であると考えてゐる。なぜならば、本岡「県本部」は規約にもとづかない。『全員投票』や、一部だけを招集対象として他を明確に排除した分裂集会を、自らの権威の根拠にしてゐるからである。『役員選挙』にいたつてはデタラメな選挙管理が目立ちすぎ、基本組織である地域総支部の投票率はわずかに一三%にすぎなかつたという実態であつた。

どこからどうみても本岡「県本部」が正規の県本部であると主張できる根拠はない。第六七回県本部大会で選出された前執行部が自らの任期終了を確認してしまつた以降は、規約にのつとつた、全党员にその権威を適正に認められた機関としての県本部（執行委員会、統制委員会他）は存在しないのである。

われわれが特定の名前を付し、カギカッコ付きで、本岡「県本部」と表現せざるを得ないのはそのためである。もちろん、そこには県本部にあらざるもののが県本部を僭称しているということに対する強い抗議の意がこめられている。あらためて表明するが、本岡「県本部」を県本部と認めるることはできないし、僭称することも許すことはできない。

そもそも本岡「県本部」には十一名を処分する権威も権限もない。われわれが「処分」を認めえないことは当然である。その上にたつて心の底から怒りを表明しなければならぬ。権威も権限もないものが、欲しいままの行為をなすことを許すことはできない。彼らがマスコミ報道等を通じて国民大衆を欺くことを許すことはできない。党を裏切つた者の

みに加えられるはずの除名処分という不名誉を、誇りをもつて忠実に党を守ってきた模範的な党員にたいして投げつけようとする屈辱を許すことはできない。

(二) 恥をかいているのは本岡「県本部」である

われわれは「処分」そのものをいわなき不当・不遜なものと考えるので、「処分」の内容の当・不当を争う意志はない。問題は処分が正当であるか不正であるかにあるのではなく、処分できない者が処分権を勝手に振り回すという不当性が見過ごされていいか、糾弾されずに過ごされていいかどうかという点にある。処分権限のないものが、「処分」権を行使すること自体が不正であるが、その不正行為が、これまで数限りない不正性によって飾りたてられているということを明らかにすることは無駄ではないだろう。けばけばしいがみすぼらしい装飾は、自然と本体のみすぼしさを露見させるからである。

①これで「判決文」のつもりだろうか

「処分」決定を文書化したものは住本「統制委員長」による本岡「県本部委員長」宛ての第一次報告である。

この報告には「貴職より見解を求められた諸点について以下のとおり全員一致で決定、確認したので報告する」とあるが、「いつ」「どのような」見解を求められたのか、また「統制委員会」は「いつ」「だれだれが出席したのか」について、一切記載がない。規約には統制委員会（正式には規律委員会）の成立要件が記載されており（除名を決めるときは三分の二以上の出席が必要）、また除名決定には出席者の三分の二以上の賛成が必要という規定もあるので、それぞれどのように要件が満たされたかが記載されなければならない。これらが記載されない文書は党員の権利を奪うほどの重要文書としての資格がない。天下に恥をさらすだけの欠陥文書である。

また、「規約第三四条にもとづき（総支部・支部を）『解体』し……」とあるが、総支部・支部の特定がない。処分対象の特定がない処分がありうるだろうか。こんな判決文があるうるであろうか。さらに、「解体」し、一刻も早く再整備を図ら（ママ）れるよう勧告する」とあるが、これでは統制委員会がもつべき固有の処分決定権を執行機関に委ねてしまふことになるのではないか。「統制委員会」は「執行委員会」の飾りものではないか。

②県議・神戸市議の処分決定権は県本部にはない

規約第五一条第三項は「中央本部役員、国会議員、知事、政令指定市の市長に対する処分についての最終決定」は中央の権限であると規定している。ここには県議と政令指定都市の市議は含まれていないが、県議と政令指定都市市議については公認決定権は中央本部にある（第八三条）ので、処分の際には第五一条を援用してきた経緯がある。少なくとも、兵庫県本部ではそのように運営してきた。県議、神戸市議に対する処分権は県本部にはないのである。

③党費長期未納者の除籍は当然のことである？

「報告」の六項に「党費の長期未納者の除籍は当然のことである」と書かれている。年末の県本部大会でほとんどの総支部は十月までの党費を納入して代議員資格を取得している。党規約第十二条は「支部は正当な理由なく六ヶ月以上……党費を收めない党員につい

ては除籍を申請することができる。・除籍を申請する場合には…特に慎重を期さなければならぬ」と規定している。党員を除籍（それも申請）できるのは支部であり、滞納六ヶ月以上の党員について、とくに慎重を期したうえで、はじめてできるのである。

ほとんどの総支部が十月までの党費を納入しているのに、「長期未納者の除籍」を云々するはどういう意図であろうか。「始めに除籍ありき」という腹の内をはからずも明瞭に示してしまっているではないか。付言すれば、本岡「委員長」の所属する総支部は年末の大会では代議員資格を取得できなかつた（ということは十月までの党費が収められていなかつた）。天に唾するとはこのことではないか。

④正常化連絡会議は分裂組織？

正常化連絡会議は分裂組織であるとして、代表の四名が「除名処分」に付せられている。「党費上納の凍結」「投票のボイッコット」が理由とされているが、「凍結」は未だ実行されていない。未納を持って実行行為とみなすならば、未納総支部のすべてを反党行為とみなさなければならないし、「投票ボイッコット」を反党行為とみなすならば、投票率が一定以下の総支部（たとえば尼崎など）は規律に反する総支部としなければならない。正常化連絡会議は九十年以来、たびたび県本部に申入れなどを行つてきたし、県本部と話合いも行つてきた。正常化連絡会議が分裂組織ならば、それと話し合つた当時の藤本書記長もまた規律違反に問われるべきではないか。

住本「統制委員長」が西播地区でつくった組織こそ、レッキとした総支部が存在するにもかかわらず、それにとって代わることを意図したものであり、これこそ分裂組織ではないだろうか。正常化連絡会議を分裂組織とみなすのは、自らが分裂したゆえに、もう一方が分裂したように見える幻覚症状に他ならない。

⑤社会党護憲クラブの結成は「処分」の理由になるか

「報告」は、社会党護憲クラブの結成は規約第八二一条に違反するといつていい。「自治体議会議員はそれぞれ所属する議会において議員団を組織する…」これが第八二一条である。党員議員による議員団として護憲クラブをつくることがどうして規約違反なのか？一つの議員団しか認められないというのか？それならば九一年に加納議員を加えようとしなかつた神戸市議団、九三年に二名の党員市議を議員団に加えることを拒んだ神戸市議団はどうなるのか？

⑥不当性のきわめつけ——本人の弁明権は考慮もされず？

党規約に定められた党員の権利の中には、その重要な柱として「弁明の権利を保障されずに処分されることはない」というものがあるが、今回の「処分」にあたつては、その権利を保障しようとする姿勢は「統制委員会」によってかけらもしめされなかつた。これこそ今回の「処分」の本質をもつともよくしめすものであつた。しゃにむに「除名処分」をという非民主主義的意図の間には他人の権利などという考慮ははいりこむ隙間はなかつたのである。

本人の知らない間に「処分」が発表されるということは人権問題でもある。ましてや、議員とという仕事をしているものにとつてはなおさらそうであるといふことも、本岡「県本部」の人たちの頭脳に入る余地はなかつたのである。

(三) 既成事実の悪しき積み上げをはかる本岡「県本部」

以上みたように、「報告」の全ての条項はとても反論に耐えられるものではない。アメリカの銃社会の異常さを云々するまえに、われわれは本岡「県本部」の異常さに目を向ければならない。まさかこんなことがどうなことが、常識では考えられないことが足元で起っているのである。

このように他愛もない、反論される前にすでに崩壊しているような論理をもつて「処分」を強行するのはなぜか。本岡「執行部」はブレーク装置の壊れた機関車が、ひたすら分裂に向かって下りレールを暴走しているようなものである。社会党らしく活動している総支部と党員を社会党から追いだしたいという執念を強めていることは明かである。中央本部が兵庫の党の現状に対し調停の意向を示しているとき、その意向をことさら無視するかのような「処分」強行がなされたことに注目する必要がある。調停の前に、既成事実を積み上げておこうというねらいがあることは誰の目にも疑いはない。

本岡グループは社会党が護憲をはじめとして、今までに築き上げてきた路線を敵視する言動を強めている。本岡「県本部」による分裂の推進は、社会党の解党であることがますます明らかになっている。

本岡「県本部」の暴挙によって、勤労県民によつて憂慮されている事態が一歩すすめられたこともあきらかである。勤労県民の願いを背負わなければならぬわれわれの責任は一層強まつてゐる。

われわれは、現在の党の事態に対する判断を勤労県民におおぐ姿勢を守りながら、課せられた任務を果たしていかなければならない。

一九九四年三月二八日 兵庫の社会党を正常化する総支部・支部連絡会議

資料(1) 日本社会党兵庫県本部（栗原富夫他二名）

——兵庫県本部への査察の要請について——

日本社会党中央本部 中央執行委員長 村山富一殿
日本社会党中央規律委員会 委員長 広瀬秀富殿

貴職のご活躍に心から敬意を表します。

さて兵庫県本部では、三月二六日の「統制委員会」「執行委員会」の「決定」として、一名の除名と、三月三一日をもつて二〇総支部・支部の解体、そして四月以降一〇〇〇名にのぼる党員の除籍などが一方的にマスコミに発表されました。

これには次のような問題があります。

- 1、兵庫県本部においては、執行委員会及び統制委員会は規約に沿つて選出されたものではなく、正当性を主張できる機関ではないこと。
- 2、中央本部が「兵庫問題」について調整中にもかかわらず、それを無視して強行したこと。
- 3、仮に「統制委員会」を開き、処分を決めるならば、該当者にその理由を明らかにし、

せめて、事情聴取、弁明の機会があつて当然なのにその努力、誠意もなかつたこと。

4、「処分」発表が、該当する党组织、機関、そして党員にいつさい知らされることなく、マスコミに公表されたことは民主主義を標榜する社会党らしからぬ行為であり、除名された個人名を発表するに至つては人権侵害であること。

私たちは、中央本部へ兵庫への指導をお願いしてきたところですが、兵庫県本部執行部を僭称する党内グループのこのような行動をそのままにしておくわけにはいきません。

よつて、中央本部の一層の指導強化と併せて中央本部規律委員会に対し、兵庫県本部に対する「規約第五二条一」による査察を要請します。

尚、除名処分に対する異議申し立てについては、兵庫県本部「統制委員会」より、正式に通告があれば、即刻、上申することといたします。以上

資料(2) 社会党兵庫「本岡」県本通達七号（九四・三・二八）

除名通告

○○○○殿

日本社会党兵庫県本部執行委員長 本岡昭次

ようやく春らしくなつてしまひましたが、ご健勝のことと存じます。

さて、去る三月二六日（土）日本社会党兵庫県本部統制委員会が開催され、別紙のとおり貴殿の除名処分を含む統制事案について決定並びに勧告がなされました。

この決定・勧告を受け、同日、執行委員会を開催し、協議いたしました結果、誠に残念ではありますが、貴殿の除名を確認した次第であります。よつて、ここに通告いたします。

資料(3) 日本社会党兵庫「本岡県本委員長」（九四・三・二八）

「社会党・護憲クラブ」の名称について

神戸市議会

○○○○殿

連日のご健闘、ご苦労様です。

さて、すでにご承知のとおり「社会党・護憲クラブ」会派所属の貴職はじめ、栗原富夫議員、井上力議員、加納花枝議員は去る三月二六日に除名の決定がなされました。

したがつて、党員でもないものが社会党名を使用することはできませんし、県本部としてもいつさい使用を厳禁いたします。趣旨ご理解いただきまして、直ちに会派名より社会党名を削除されますよう要求いたします。

集まつた、語つた、心が通つた

——がんばれ青票・護憲派議員！ 政治を変えたい市民大集会の記録(一)——

青票議員二三名參集

「がんばれ青票・護憲派議員！政治を変えたい市民大集会」がおこなわれたのは三月一八日。いわゆる「青票議員」は衆院八名、参院二〇の二八名。なんと衆院七名、参院一三名、二〇名がそろつた。出席したいが先約でどうしてもダメ」とメッセージを寄せられた方が三名（参院）。

会場の「なかのゼロ」（東京・中野）は二三名と彼らとともに“政治を変えたい”と集まつた千人の熱気で燃えに燃えた。一九日早朝、出席されていた近江谷左馬之介先生（元九大教授、よひかけの人）からFAXがとびこんできた。

「昨日の集会はたいへん気迫があつて、とても良く思いました。久しぶりで市民集会に出たせいもあり、感激しました。本当にご苦労さまでした。一つの波となつて、全国に広がつてゆくことを楽しみにしています。」

主催者、参加者一同の思いもまつたく同じ。こうして三月一八日は歴史的な日となつた。

“歴史をつくれ”とトランペット

集会はトランペットの演奏で幕を開けた。高く澄みきつたひびきが会場にこだまする。“すすめ”勇気をもて、市民の手に政治をとりもどせ。そして“歴史をつくれ”と訴えるかのように。

総合司会は小峰雄藏氏（小選挙区制反対国民會議事務局長）。鳴りやまぬ拍手のなか、二〇名の議員が紹介される。座る所は違つても“心は一つ”。その思いははやくも融け合つた。司会は福士敬子氏（杉並区議会議員）と大久保青志氏（前日黒区都議会議員）のお二人。

◇司会者あいさつ小峰雄藏（護憲ネット事務局）◇

国会議員の先生方は合計二〇名でございます。（会場われんばかりの拍手・声援）

本当に皆様、とりわけ国会議員の皆様には国政ご多忙にもかかわらず私たちのお招きに参加していただき、参加者に変わりまして心からお礼を申し上げます。

本日の進行でございますが、なにしろ国会議員の先生方がたくさんご参加でございますし、これから参加されるでありますから、時間が八時半で二時間しかありません。今日は参加者の方々から激励のお言葉をだしていただいて、それに応えるかたち国会議員の

青票護憲派議員二三名が参加

先生方がお話を。それぞれ三分以内で進行させていただくようにご協力をいただきました。よろしくお願ひいたします。

前段の司会をご紹ひいたします。杉並区議会議員福士敬子さん、後段は前都議会議員大久保青志さんの司会で会を成功させていただきますよう、心からお願ひ申し上げたいとおもいます。

司会 さつそく司会に入らせていただきます。政治腐敗防止法がなぜか小選挙区比例代表並立性という不思議な選挙制度だけの改革というかたちになってしまい、もたもたしている間にあれよあれよと通過してしまいました。そのなかで参議院では非常に勇気をふるつて青票をおだしになった議員の方々、またこれに怒りをもつてなんとか本当の意味で政治を変えたいと思っている市民の人達の集りと思っております。さきほど挨拶で申し上げましたように時間がございませんので皆様のお名前だけご紹ひいたします。

北海道の最終便に間にあうようにお帰りにならなければいけない方がございますので、金田誠一衆議院議員（北海道三区）からご挨拶をいただきます。

◇金田誠一衆議院議員（北海道三区）◇

途中下車して本当によかつた

みなさんおばんびござります。私の場合はかっこ悪いですが、途中から青票組に参加させていただいた者です。いろいろ迫害を受けているわけでござりますけれど、今となつては本当に「途中下車しておいて本当によかつたな」と言う気持ちでいっぱいです。（拍手）

なぜか、もうはつきりしてきたわけでござります。小沢一郎氏を頂点とする大政翼賛会が着々と形づくられている今の状況であります。私たちの鬭いはしたがつて社会党内であるとか、社会党的ものであるとか、そういう内輪のもめごとであつてはけつしてならないと思つております。

いま「支持政党なし」が四五%，この支持を獲得することができれば小沢一郎・山岸氏に対する包囲網をつくることができる。このためにそこに向かって頑張りたいと思います。実は北海道で「朝まで生テレビ」という番組がございまして戻らなければなりません、といへん残念ですが皆様の激励に心から感謝もうしあげまして、北海道で言いたいことを言つてくるつもりで外に向かって頑張つてまいりたい。

◇呼びかけ人あいさつ 北野弘久（日本大学教授） ◇

消費税はまず廃止、廃止できる

皆さんご苦労さまで。こういう集会自身が日本の悲劇でございまして青票・護憲派議員頑張れとあたりまえの事をやつた人をなぜ頑張れというのか、これは一つの問題であります。そしてそういう日本の政治状況にあるということです。今から五〇数年まえも同じであります。細川首相のお祖父さんがある恐ろしい侵略戦争の環境を整備したのであります。それと同じことを日本社会党をふくむ現政権がやっている。参議院できょうご出席の方が国会の意思、国民の意思として政治改革は「NO」と回答をだしたのですが、どこの馬の骨ともわからないような二人の人物が密室の会談をセットしまして、国民の意思を無視するような政治改革がおこなわれた、政治改悪でござります。

細川さんが二月一日、みんなが眠っているときに「国民福祉税」を導入したいと勝手に自分で言いだした。正式な機関の決定を得ないで主権者の皆さんのが眠っているときに、パフォーマンスを發揮。これは潰れましたが大きな問題がここにはあります。

日本社会党をふくむ連立与党は、新税の導入をふくむ財源については「年内に決着」をつけるというような合意をおこないました。これは形を変えた消費税引上げを残すことと約束したようなものです。消費税引き上げは先ほどの政治改革の大予算であります。お金の問題ですから決定的なものになりますので皆さんごまかされないようにしてほしい。日本社会党は消費税問題、かつては土井旋風を巻き起こしまして一四〇名近い議席を確保した野党第一党でありましたが、われわれとしては「日本社会党は信用できない」ということです。いま社会党はなんでもできる、六人の大臣のポストをする気になればなんでもできる。たった六人の大臣の椅子を維持するためにあらゆる政治を捨てることをやつているわけで、怒りに耐えないのであります。

皆さんとともに日本の新しい未来を信じ、国際社会から信頼される素晴らしい平和な福祉国家をつくっていきたい。いずれにしても、消費税はそのための妨害となるシステムでありますので、消費税はまず廃止しなければならない、廃止できるものであります。政治献金のお返しであります。不公平な税制を廃止することによって、十分に二十一世紀の国家の展望ができるのです。日本社会党をふくむ連立与党は品税の導入をはかるということで財源措置を先送りにするのではなくして、不公平税制を還付しまして六兆円の減税財源を確保することを考えるべきである。

皆さん本人は減税になりません、一律二割の減税ですから社長も平社員も一律なのが五兆円減税の中身でありますから、何からなにまで頭がどこかに行つたのではないかと思うくらい非政治的なとりきめが行われている。五〇数年まえと同じような空気が日一日とせまりつつある。今日ご出席の皆さん方とぜひ流れをなんとかくい止めまして、新しい方向へ向かっていきたいと思います。

（つづく、文責 編集部）

◇ 読者からのおたより ◇

勝利の日まで 開闢団上京行動に参加していただため送金が遅れました。十二月二十四日の中央委命令は断じて許せるものではありません。地労委命令にもとづくすべての労働者、仲間の納得のいく解決までがんばりたい。

(国労・K)

編集部より 上京行動ご苦労さま。九州、北海道の仲間たち、よくがんばつていらっしゃる。ここまでがんばつたんだもの、もう一息。拍車をかけましょう。

存亡の危機 憲法や平和が危うくなつていく中で、当の存亡を危惧する声が職場で高まっています。なんとしてもがんばりぬきたい。

(京都・S)

編集部より 社会党の存亡の危機をどう「克服」するか。焦点はここにあります。どうお考へでしよう。仲間との論議を深め正しい道をえらびましょうよ。

「元気印」でなきや 「通信」 楽しく読んでます。こんな時代はやっぱり「元気印」ではなくダメ。ご奮闘を!

(板橋・S)

編集部より 明治維新期にも匹敵する時代。楽しまなきやと考えています。よろしく! **どうなる社会党** 「ご苦労さま。社会党のゆくえどうなるのでしょうか。」

(青森・N)

編集部より 本当に困ったもの。しかし「困った困った」で前進しません。総評が自滅したように今では自壊の道を歩いていると考えなければなりません。さてどうする。「護憲ネット」が重要な進路をしめしていると思うのですが。

中澤論文に共感 初めまして、社会通信をいつも購読して貰つて降ります。本日(三月八日)山梨市学習会(月一回)開催しています。滝野さんが到着する前に、社会通信No五五六の中澤透行様の論文の話がありました。その話をしてしまったら、どうもと滝野さんが参上しまして、中澤様は、松本市市役所の方で音楽、地域の文化史にくわしい人ですと言いました。私達も本日の学習会は八名の仲間が集まりまして異口同音に、まったくその通りだと思い、私達も一步でも二歩でも元気をだそうと確認した所であります(踏まれても踏まれても、根強く頑張る、労働者)。この学習会で、一番不良(参加率が悪い)者です。

(山梨・M)

編集部より おたよりありがとうございます。久しぶりにMさんの顔見てうれしかった。学習会、つづけることは何より重要。同時に中澤さんが指摘するように「マンネリ」を克服することです。「分る」ことだけやっていたのでは成長しません。少し背伸びしましょうよ。

明るい闘争団 私は現在、長崎闘争団を支援する会に入っています。党関係では私は支部長ですが、支部には十人の闘争団の団員の方がいらっしゃいます。したがって、毎月一回の長崎駅での「すわり込み」には参加することにしています。私も少し年齢をとりましたが、私のできることで協力しています。私も昔(二十年前)私鉄で解雇(企業合理化で)された経験がありますだけに。しかし、家族の方は相当な苦労があるでしょうに、明るいのは勝利への展望に自信があるからだと思います。私も私のできる範囲で協力し、がんばっていきたいと思っています。

編集部より 「通信」ひろげていただければ幸い。がんばります。

(長崎・K)